

第2回阿賀野川水系流域委員会上流部会 議事要旨（案）※未定稿

開催日時：令和5年11月10日（金）10時00分～12時00分

場 所：阿賀川河川事務所 1階会議室（Web 併用）

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者の紹介

4. 議事

（1）阿賀川直轄河川改修事業の再評価【資料1, 2】

5. 閉会

○議事

（1）阿賀川直轄河川改修事業の再評価

（委員A）

- 総事業費と総費用というのは同じ意味か。資料P3の総事業費 135 億円に対し、資料P6の右下にある総費用が 137 億円となっている。

（事務局）

- 同じ意味である。総費用 137 億円は社会的割引率4%を考慮し、現在価値化した事業費と維持費の総和となる。このため、P3の総事業費と若干数値が異なる。

（委員A）

- 残事業費が異なる理由も同じか。

（事務局）

- そのとおりである。

（委員A）

- 資料P8の事業投資効果について、全体事業の総便益 401 億円に対し、総費用が 137 億、残事業の総便益 386 億に対し、総費用が42億となっている。見方を変えると、これまでの事業のB／Cはそれほど高くはないと感じるが、当初の予定通りなのか。全体事業のB／Cが2.9に対し、残事業のB／Cが非常に高くなっている。

(事務局)

- 現在、下流狭窄部の拡幅と上流部の会津若松市街地の河道掘削を継続して実施しているが、今後これらの事業が完了することで便益が増加する。

(事務局)

- 特に阿賀川では下流狭窄部があり、開削が完了して初めて大きな効果が生じる。このため、整備効果が目立たない部分がある。

(部会長)

- 資料P3の全体事業費 137 億円に対し、資料P6の総事業費が 135 億円であり、社会的割引率を考慮してもさほど違和感はないが、残事業の総事業費57億円に対し、総費用が42億円となっており、かなりの乖離がある。費用の算定方法について確認したい。

(事務局)

- 資料P3の事業費は、現時点で全体事業費から執行済額を引いた金額を、残事業費として記載している。

総費用については、令和6年以降の金額を年4%ずつ割引いて現在価値化している。建設は令和27年で完了となるが、維持管理費は令和27年時点の費用が今後50年間続くものと想定し、それらを最終的に合算すると42億円となる。

(部会長)

- 年平均被害軽減期待額の算定にあたり、1/19～1/100までの氾濫シミュレーション結果に、洪水の生起確率を乗じると記載されているが、洪水の生起確率はどのように乗じているのか。

(事務局)

- 年率換算で、1%として見込んでいる。

(部会長)

- 1/100 洪水の被害額に対し、1%の損害が発生するということで理解した。
- 資料P9,P10の被害額を比較した場合、堤防整備がほぼ完成しているのにも関わらず、治水効果が殆ど発現されていないと感じる。阿賀川上流部の残事業は、水衝部対策のみであり、氾濫シミュレーションに反映されるのか疑問が残る。被害額が殆ど変わらない理由は何か。

(事務局)

- 堤防整備が完了した区間は破堤しないが、上流部で流下能力が一番低い箇所では破堤させるため、その氾濫水が到達する。河道掘削が進まない限り、整備効果が出づらい。

(部会長)

- 堤防整備が進捗したが、工事完成により脆弱点が変わってしまうため、氾濫計算上では効果が出ない、堤防の整備効果は上がっていると言わないと、何故何年も事業を実施して効果が出ないのかと思われてしまう。

(委員 B)

- 資料 P19 9. 関係する地方公共団体の意見で、福島県だけ意見聴取をしているが、流域という観点では、福島県だけではなく市長村や様々な環境団体が存在している。これらの団体に意見を聞く必要は無いのか。

(事務局)

- 河川事業を行う上で、福島県からの予算も頂いた上で実施しており、その観点から福島県のみには聞いている。河川事業の進捗にあたり、流域市町村や様々な専門分野の方と意見を踏まえて実施していく。

(事務局)

- 制度上、都道府県知事からの意見聴取のみとなっている。

(委員 C)

- 昨今の情勢によりインフレ傾向にある中で、今後の事業費に対してどこまで加味されているのか。感度分析の+10%で対応できるのか教えていただきたい。

(事務局)

- 総費用は、整備計画作成時点で算出されているところ。インフレに対しては新技術等の活用によりコスト削減に努めていく。

(委員 C)

- 国の技術開発等で、インフレや事業費の高騰に対応するということか。

(事務局)

- そのとおり。

(委員 C)

- 当初の整備目標が、過去の災害があった時の流量で設計されており、それはそれで良いと考えるが、一方で、当面50年ぐらいの話となると、気候変動の影響もあり、大規模な豪雨が発生した時にどうなるのか非常に懸念がある。気候変動の影響に対する B / C の算出や、この枠組み以外での検討予定はあるのか。

(事務局)

- 被害軽減額の算出にあたり、1/30 の確率の他、1/40 ～ 1/100 までの発生確率も踏まえて、被害軽減額を算出している。

(委員 C)

- 算出中ということか。結果が出て実際にどうなのか分かっているのか。

(事務局)

- 阿賀川流域において、気候変動の影響を踏まえた、河川整備計画の改定の必要性について検討に着手している。外力が変更された場合は、改めて B / C を算出する。

(委員 C)

- 検討結果を地域の自治体等に知らせていただき、流域治水と併せて普及するようなきっかけになれば良いと考える。

(委員 A)

- インフレ化によるコスト高をどう吸収するかということは、結構大きな問題と考える。コスト削減対策として、樹木伐採箇所の攪拌や公募型砂利採取を実施すると記載されているが、コスト削減効果について教えて頂きたい。

(事務局)

- 樹木伐採を今後 5 年間で実施するものと仮定した場合、およそ 70% のコスト削減となる。ただし、重機による押土は現在試験施工中のため、その効果について見極めているところ。
- 公募型砂利採取は、令和 3 年から取り組んでおり、1 年目は 69%、2 年目は 97% のコスト削減効果があった。ただし、砂利採取事業者が必要とする土砂と、河道掘削が必要な箇所と異なるケースもあり、必ずしもこの通りにいかない。

(部会長)

- 事業進捗の見込みの視点で、危険箇所から順次事業を展開しているが、堤防拡幅を引き続き実施していくのか。

(事務局)

- 堤防拡幅は今まで実施してきており、残事業としては無い。

(部会長)

- 議論が大体出尽くしたところであるが、各委員より一言お願いしたい。

(委員 D)

- 特別、私も妥当だと考える。

(委員 E)

- 同意見です。

(委員 A)

- 同意見です。これから実施する事業で B / C が大きくなるため、やるべきだと考える。

(委員 F)

- 同意見です。

(委員 G)

- 伐採木の処分で、チップ化や木炭化、一般家庭への薪材の提供等、大変良い話であるが、これらはコスト縮減と関係ないのか。

(事務局)

- チップ化により、運搬・処分費に係るコストが縮減される。一方、公園で使用するチップの量は限られており、全体量に対しておよそ 1 割程度のコストが縮減できると考えている。

(事務局)

- 木材については、今後、会津大学と新しい取り組みを進めることを計画している。コスト縮減効果があれば追加していく。

(委員 H)

- 資料 P15 に、河道掘削の土砂を様々な用途に活用すると記載されているが、具体的にどの様に活用するのか教えていただきたい。

(事務局)

- 工事等で発生した土砂は一時的に仮置きし、一部は河川敷や堤防を補強するための土砂として、再利用に努めている。

(委員 H)

- 発生土の大部分は、河川内で保管したり、再利用することになるのか。

(事務局)

- 国の事業だけではなく、近隣の福島県の道路整備や農地整備等、関係機関へ情報提供を行い、使用可能な事業への提供も考えている。

(委員 H)

- 山科地点では、河道幅が狭く上流からの水が多く流れ込み、上流域で被害が発生する。堤防はある程度完成しているが、もう少し川幅を拡げることは考えているのか。

(事務局)

- 現在は、山科地点より少し下流側で、右岸側を拡げる工事を進めている。

(委員 H)

- 直轄管理区間外であるが、そのさらに下流も狭く、全部拡げることが出来れば流水もまっすぐに流れるが、実現は中々大変だと感じた。

(委員 I)

- 先月、10月の10日頃に、新潟のテレビ番組で信濃川のやすらぎ堤で子どもたちがチューリップを植えたことが、全国ニュースで流れた。阿賀川ではオキナグサを植えていた時代があった。何故このような話をしたかという、費用対効果は基本的に専門の先生や福島県知事の意見等を聞いて動いていくものと考えるが、その方々を支えているのは地域の方々であり、地域の方々が流域治水に理解を示さないと話しが全然進まない。
- 先日、農水省から農業水路の中の外来生物の調査依頼があった。実際に現場を歩いた結果、驚くくらい帰化生物が張り付いていた。阿賀川でも湧水によりイトヨ等の湧水環境独特の生物が生息していることが一つのポイントになっている。湧水を守ってたら、そこに自生してるものが生きてるはずだが、現地を確認した結果、湧水箇所が消失し、帰化生物が居座っている状態となっている。こうなると、阿賀川という魅力がだんだんと薄れてしまう可能性も非常に強いと感じている。

- 河道伐採や水際に勾配をつけて、礫河原にするという文言が多く出てくるが、最近では出水がなく、礫河原が藪になっている。例えば樹木は20年も経てばまた蔓延する。何度も伐採しなければならない想定は必要であり、治水・利水を進めるには莫大な予算がかかるが、今後も継続していかなければならない。
- 何よりも大事なことは、川というものを、子供、大人も含めて理解してもらうソフト対策にも予算をかける必要があり、事故があっては絶対にならないが、流域住民全員の注目を浴びるものにしなければならない。国や町では、阿賀川の国道49号沿いに道の駅・川の駅を造っており、多くの人が集まっているので、この方達へ理解して頂くことについて、努力して頂きたいと考えている。
- 自然再生事業で、礫河原を維持するためには、周辺地域の人々の力を借りないとやっていけないと感じている、費用対効果がハード対策だけではなく、ソフト対策についても付け加えられてもらえればありがたいと考えている。大変結構な会議に参加させてもらって感謝する。今回の評価は、認証するという事で良い。

(委員 B)

- このまま継続して頂ければよろしいと考える。今あった阿賀川らしさというのは、やはり重要な観点だと思うので、地域の住民の意見を聞くということも含めて、今後進めていただければと考える。

(委員 C)

- 先ほど発言したとおりで全く問題なく、事業費の高騰は大変であるが、原案の通りに進捗していただければと考える。私も今、先ほどのご意見に大変感銘を受け、洪水が本当にいつ来るか分からないが、基本的には平時であり、平時においてはやはり親水空間であり生態系の保全の場でもあるので、その両者をいかに両立させていくかについては、河川管理者として大変な仕事であるが、何とか頑張りたいと考えている。

(部会長)

- 事業の対応の原案ですが、各委員の先生方がいずれも妥当であるという結論である。阿賀川らしさをどう出すかというのは、阿賀川の河川整備計画でも非常に強く謳われていて、これまでも環境整備事業を強く展開しているところで、非常に素晴らしい方法だと考えている。

(委員 D)

- 住民の防災に対する意識の部分は非常に大切なので、もしこの再評価に入れてもらえると大変助かる。
- それ以外に、防災の講座や水害の歴史等、会津盆地の真ん中にある阿賀川は、流れが1536年に大きく変わり、1611年には泡の巻橋の上流部で山崎新湖が誕生した経緯がある。そのような災害の歴史があるので、信濃川の大河津分水路の資料館のようなものを、今後検討して位置づけしていただけると、非常に住民の方々に対する意識の高揚や学習面の方にも役立つのではないかと考えていることを付け加えさせて頂く。

－以 上－